

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和4年4月27日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和4～9年度マイナンバーカードオンライン申請補助端末（マイナ・アシスト2）賃貸借
(2) 物品・委託役務管理番号	18040013
(3) 物品委託役務内容	令和4年8月1日から令和9年7月31日までの60か月間、東広島市役所で使用するマイナンバーカードオンライン申請補助端末（マイナ・アシスト2）の賃貸借。
(4) 納入・履行期間	令和4年8月1日から令和9年7月31日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	黒瀬支所地域振興課ほか7施設
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	物品賃貸借契約約款
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	不要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	借入れ>OA・事務用品
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあつては登記されている本店とし、個人事業者にあつては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

落札候補者となった者が当該物品を第三者をして貸し付けしようとするときは、落札候補者（受注予定者）及び賃貸人（リース会社等）の連名により、別紙「第三者賃貸方式による貸付能力等証明書」を提出し、当該物品を自ら貸付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明すること。この場合における契約約款は、物品賃貸借契約約款（第三者賃貸方式）とする。

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和4年4月27日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和4年4月27日～ 令和4年5月23日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和4年4月27日～ 令和4年5月10日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 生活環境部 市民課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館1階） 電話番号 082-420-0925 /ファックス番号 082-420-0011 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和4年5月13日～ 令和4年5月23日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和4年5月19日～ 令和4年5月20日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和4年5月23日 午前11時00分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

令和4～9年度マイナンバーカードオンライン申請補助端末（マイナ・アシスト2）貸借仕様書

1 件名 令和4～9年度マイナンバーカードオンライン申請補助端末（マイナ・アシスト2）貸借

2 履行場所

施設名				住所
東広島市役所	地域振興部	黒瀬支所	地域振興課	黒瀬町丸山 1333 番地
東広島市役所	地域振興部	福富支所	地域振興課	福富町久芳 1545 番地 1
東広島市役所	地域振興部	豊栄支所	地域振興課	豊栄町鍛冶屋 963 番地 2
東広島市役所	地域振興部	河内支所	地域振興課	河内町中河内 1166 番地
東広島市役所	地域振興部	安芸津支所	地域振興課	安芸津町三津 5556 番地 1
東広島市役所	地域振興部	八本松出張所		八本松町原 10128 番地 200
東広島市役所	地域振興部	志和出張所		志和町志和堀 4123 番地 6
東広島市役所	地域振興部	高屋出張所		高屋町杵原 1334 番地 2

3 貸借期間

令和4年8月1日から令和9年7月31日まで（60か月）
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

4 納入期限

令和4年7月29日（金）
※納入日については、市民課と事前に調整すること。

5 納品場所 東広島市役所生活環境部市民課

6 調達機器

マイナ・アシスト2一式

品名	数量	メーカー	型式・品番
専用タブレット端末	8台	EPSON	JT40
専用アプリケーション	8式	株式会社DNP アイディーシステム社	

※専用アプリケーションをインストールすること。

7 仕様

7.1 機器（専用タブレット PC）

- ① 機器寸法：約W300×D195×H16.3mm（突起部除く）
- ② 質量（バッテリー含む）：約1.1kg
- ③ 電源：AC100V～240V±10%（50/60Hz）（ACアダプター使用）
- ④ 消費電力：最大定格出力時22.4W（理論値）/最大構成時22.4W/通常時5.8W/
スタンバイ時（スリープ時）1.1W/電源OFF時0.3W
- ⑤ OS：Windows 10 IoT Enterprise 2019 LTSC 以上
- ⑥ CPU：Intel Celeron 3865U(1.8GHz) 以上
- ⑦ インターフェース：USB3.0×1 以上
- ⑧ 動作環境：10～35℃、動作湿度：20～80%（結露しないこと）
- ⑨ ネットワーク機能：オプションの有線LAN USBアダプター選択可能

- ⑩ 無線 LAN/Bluetooth® : Wi-Fi5 (IEEE802.11ac/a/b/g/n 準拠) +Bluetooth 5.0 モジュール
インテル Wireless-AC9260

7.2 専用アプリケーション機能

- ① タブレット PC に搭載でき、マイナンバーカードの申請補助が可能であること。
- ② マイナンバーカード申請時は、地方自治体からサービス提供事業者へデータ伝送後、サービス提供事業者から申請受付事業者（J-LIS）へのデータ伝送は申請受付事業者指定の方式／仕様で送付すること。
- ③ タブレット端末からサービス提供事業者のサーバーデータを送付する際は、データを暗号化すること。
- ④ タブレット PC 内蔵のカメラで、マイナンバーカード交付申請書に記載された QR コードを読み取り申請書 ID の自動入力ができること。
- ⑤ 前記、QR コードの読み取りができない場合には、マイナンバーカード交付申請書に記載された申請書 ID をソフトウェアテンキー表示し、手入力できること。
- ⑥ 申請書 ID から自治体コードを読み取り、あらかじめ設定した自治体コードが一致するか比較し、異なる場合には、画面で知らせること。
- ⑦ 利用規約（同意文書）は任意の文章が挿入でき、修正可能な機能を有すること。また、利用規約書はサポート専用サイトからダウンロードすることで容易に挿入可能な機能を有すること。
- ⑧ タブレット PC 内蔵のカメラで顔画像を撮影する機能を有し、画面表示の枠線に顔位置を合わせることで容易に適正な顔画像の撮影ができる機能を有すること。
- ⑨ シャッターを切る際は、直前／際中／直後がわかるように、音声で把握できること。
- ⑩ 顔画像を撮影後に何度でも再撮影可能な機能を有すること。
- ⑪ 顔写真撮影後、彩度、明度、傾き補正を任意で修正可能な機能を有すること。
- ⑫ 署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書希望の有無を選択できる機能を有し、その情報を申請受付事業者（J-LIS）のサーバーに送信することができる機能を有すること。（15歳未満、成年被後見人除く）
- ⑬ 氏名の点字表記希望の有無を選択できる機能を有し、その情報を申請受付事業者（J-LIS）のサーバーに送信することができる機能を有すること。（点字表記内容は交付申請書に準ずる）
- ⑭ 申請内容を送信前に顔画像及び署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書、氏名の点字表記希望の有無を申請者が容易に確認できる機能を有し、そのデータを任意のプリンターで印刷できる機能を有すること。
- ⑮ 申請処理開始直前にサーバー認証を行う機能を有し、認証できなければエラーとして画面上に表示させ申請しない機能を有すること。
- ⑯ 申請内容送信直前にサーバー認証を行う機能を有し、認証できなければエラーとして画面上に表示させ申請しない機能を有すること。
- ⑰ 担当者ごとにアカウントおよびパスワードの設定が行える機能を有すること。
- ⑱ 過去一週間分の申請完了件数が容易に確認できる機能を有すること。また、当日の申請完了件数は TOP 画面で確認できること。
- ⑲ オプションの USB カメラを接続できること。顔画像撮影、QR コード読み取りを内蔵カメラか USB カメラかを選択できる機能を有すること。
- ⑳ 受付時の本人確認を支援するシステムが接続できること。本人確認用のシステム「ID 確認システム PRO (VA-PRO1)」を起動するボタンを有すること。

8 設定／設置

- ①受注者は発注者指定の場所に納入期限までに納入すること。
- ②受注者は発注者が実施しなければならない設定を除く全ての設定を行った上で納入すること。

③発注者が実施する設定は下記の通りとする。

- ・ログイン時のアカウント、パスワードの設定
- ・インターネット回線接続設定
- ・号機番号・認証コード・自治体コード設定
- ・利用規約（同意文書）の設定
- ・発注者セキュリティポリシーにかかわる各種設定

上記設定（発注者セキュリティポリシーを除く）は容易に行えるよう受注者はマニュアルを同梱し納入すること。

9 保守

9.1 保守サポート

- ① 保守は、賃貸借の満期までのメーカーのマイナ・アシスト2保守サポートを付けること。
- ② 保守はセンドバック方式で行うものとし、修理の伴う機器の搬出入及び送料等の費用は、すべて受注者が負担するものとする。
- ③ 修理期間中は、メーカーへ機器が届き次第、代替機が用意されるものとする。

9.2 保守対応範囲

本製品の取扱説明書に従った正常な使用状態で、保証期間中において故障や不具合が発生した場合を対象とする。マイナ・アシスト2契約期間内でも、下記事項に該当する場合は有償とする。

- ① 使用上の誤り、または不適切な扱いによる使用に伴う故障および損傷
- ② 不当な修理や改造を行った場合
- ③ 納品後の輸送、落下、水没、水濡れ等による故障および損傷
- ④ 火災、地震、異常電圧およびその他の天変地異に起因する故障および損傷
- ⑤ バッテリー等の消耗品の交換
- ⑥ その他弊社の責任とみなされない故障および損傷

10 その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義のある事項については、協議によりこれを定める。

11 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市生活環境部市民課住民係
電 話 (082) 420-0925 (直通)
ファックス (082) 420-0011